2026年11月16日

各　位

会 社 名　株式会社ヒューマンアジャスト
代表者名　代表取締役社長　根岸　靖
（コード：249A　TOKYO PRO Market、Fukuoka PRO Market）
問合せ先　取締役管理部長　眞木　裕
（電話番号：03-6258-1291）
URL　https://human-adjust.co.jp

募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議に関するお知らせ

当社は、2026年11月16日開催の取締役会において、当社普通株式の福岡証券取引所Q-Board市場への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しを行うことについて決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社普通株式は、2024年９月27日付で東京証券取引所TOKYO PRO Marketに、2024年12月16日付で福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketに上場しておりますが、当社は本日開催された取締役会において東京証券取引所TOKYO PRO Market及び福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketに上場している当社株式に関して上場廃止することを決議しております。当該上場廃止の申請につきましては、本日別途開示した「福岡証券取引所Q-Board市場への上場承認並びに東京証券取引所TOKYO PRO Market及び福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketにおける当社普通株式の上場廃止に関するお知らせ」をご確認ください。

記

１．公募による募集株式発行

（１）募集株式の種類及び数	当社普通株式　120,000 株
（２）募集株式の払込金額	未定（2026年12月３日開催の取締役会で決定する。）
（３）払　込　期　日	2026年12月18日（金曜日）
（４）増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、2026年12月11日に決定される予定の引受価額を基礎とし、会社計算規則第14条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
（５）募　集　方　法	発行価格での一般募集とし、フィリップ・キャピタル証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券、楽天証券株式会社、マネックス証券株式会社、松井証券株式会社、東洋証券株式会社、東海東京証券株式会社、あかつき証券株式会社及びＪトラストグローバル証券株式会社を引受人として全株式を引受価額で買取引受させる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金額を下回る場合は、この募集株式発行を中止する。

（６）発　行　価　格 （募集価格）	未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件における需要状況等を勘案した上で、2026年12月11日に決定する。）
（７）申　込　期　間	2026年12月14日（月曜日）から 2026年12月17日（木曜日）まで
（８）申込株数単位	100株
（９）株式受渡期日	2026年12月21日（月曜日）
(10) 引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
(11) 払込取扱場所	株式会社埼玉りそな銀行　狭山支店
(12) 前記各項を除くほか、この募集株式発行に関し取締役会の承認を要する事項は、今後開催予定の取締役会において決定し、その他必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。	
(13) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。	

２．引受人の買取引受による株式売出し

（１）売出株式の種類及び数	当社普通株式　80,000株
（２）売出人及び売出株式数	根岸　靖　　80,000株
（３）売　出　方　法	売出価格での一般向け売出しとし、フィリップ・キャピタル証券株式会社、株式会社ＳＢＩ証券、楽天証券株式会社、マネックス証券株式会社、松井証券株式会社、東洋証券株式会社、東海東京証券株式会社、あかつき証券株式会社及びＪトラストグローバル証券株式会社が引受人となり、全株式を引受価額で買取引受する。
（４）売　出　価　格	未定（上記１．における発行価格と同一となる。）
（５）申　込　期　間	上記１．における申込期間と同一である。
（６）申込株数単位	上記１．における申込株数単位と同一である。
（７）株式受渡期日	上記１．における株式受渡期日と同一である。
（８）引受人の対価	引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。引受価額は上記１．における募集株式の引受価額と同一となる。
（９）その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。	
(10) 前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記１．の公募による募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。	

３．オーバーアロットメントによる株式売出し

（１）売出株式の種類及び数	当社普通株式　30,000株 売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少する、又は本株式売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況を勘案した上で、2026年12月11日（発行価格等決定日）に決定する。
（２）売出人及び売出株式数	東京都港区虎ノ門一丁目23番１号 フィリップ・キャピタル証券株式会社　30,000株（上限）

（３）売　出　方　法	売出価格による一般向け売出しとする。
（４）売　出　価　格	未定（上記１．における発行価格と同一とする。）
（５）申　込　期　間	上記１．における申込期間と同一である。
（６）申込株数単位	上記１．における申込株数単位と同一である。
（７）株式受渡期日	上記１．における株式受渡期日と同一である。
（８）その他本株式売出しに必要な一切の事項については、代表取締役社長に一任する。	
（９）前記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。また、上記１．の公募による募集株式発行が中止された場合には、本株式売出しも中止される。	

【ご参考】

１．公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

（１）募集株式の数及び売出株式数 ①募集株式の数 ②売出株式数	 当社普通株式　120,000株 引受人の買取引受による売出し 当社普通株式　80,000株 オーバーアロットメントによる売出し（※） 当社普通株式　30,000株（上限）
（２）需要の申告期間	2026年12月４日（金曜日）から 2026年12月10日（木曜日）まで
（３）価格決定日	2026年12月11日（金曜日） （発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件における需要状況等を勘案したうえで決定する。）
（４）募集・売出期間	2026年12月14日（月曜日）から 2026年12月17日（木曜日）まで
（５）払込期日	2026年12月18日（金曜日）
（※）オーバーアロットメントによる売出しは、公募による募集株式発行及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、フィリップ・キャピタル証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。 オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、フィリップ・キャピタル証券株式会社が当社株主である根岸靖（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、フィリップ・キャピタル証券株式会社は、30,000株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2027年１月15日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。 また、フィリップ・キャピタル証券株式会社は、上場日（2026年12月21日）から2027年１月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、福岡証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。 フィリップ・キャピタル証券株式会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式については、グリーンシューオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、フィリップ・キャピタル証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。	

２．今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	1,500,000株
公募による増加株式数	120,000株
増加後の発行済株式総数	1,620,000株

３．増資資金の使途

手取概算額64,656千円については、新店の出店資金及び人的資本投資に充当する予定であります。

当社グループの成長戦略である多店舗展開を加速するため、年間５店舗の新規出店を計画しております。１店舗当たりの出店に係る資金は約10,000千円であり、2028年３月期の出店資金50,000千円（５店舗）に充当いたします。

また、新規出店とあわせて、質の高いサービスを均一に提供できる国家資格者（柔道整復師、はり師、きゅう師等）の継続的な確保と育成が不可欠であり、そのための人材採用・研修に係る先行投資が必要となります。2027年３月期から2029年３月期までの３ヶ年で150名（年間50名）の新卒採用を計画しており、年間60,000千円の新卒採用・研修費（１名あたり1,200千円）の発生が見込まれます。このうち、2028年３月期の当費用の支出に、公募増資による調達資金から14,656千円を充当いたします。

（※）手取概算額は募集株式発行決議時における想定発行価格（640円）を基礎として算出した見込額であります。

４．株主への利益配分

（１）利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと考えており、事業基盤の整備状況や事業展開の状況、業績や財政状態等を総合的に勘案し、適切な配当を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、中長期的な事業拡大のための資金源として内部留保の充実を優先し、現在まで無配を継続してまいりました。

今後につきましては、内部留保資金を店舗の新規開店や事業譲受、従業員の新規採用・教育等の成長施策に活用するとともに、毎期の業績及び財政状態並びに事業計画を勘案し、内部留保と株主への利益還元とのバランスを図りながら、配当の実施を検討していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合は、期末配当の年１回とし、その決定機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

（２）内部留保資金の使途

内部留保資金については、今後の事業展開のため有効活用していきたいと考えております。

（３）今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記の基本方針に基づき、収益力の強化、安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況や業績、事業環境等を勘案して配当実施時期を検討していく方針であります。

（４）過去３決算期間の配当状況

	2024年３月期	2025年３月期	2026年３月期
１株当たり当期純利益	24.26円	97.31円	77.31円
１株当たり配当額 （１株当たり中間配当額）	－ （－）	－ （－）	－ （－）
実績配当性向	－	－	－
自己資本当期純利益率	74.2%	104.1%	42.8%
純資産配当率	－	－	－

（注）１．当社は、2024年６月25日付で普通株式１株につき5,000株の割合で、また、2026年９月３日付で普通株式１株につき５株の割合で株式分割を行っております。そのため、2024年３月期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益を算定しております。
２．１株当たり配当額、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を行っていないため記載しておりません。
３．自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本（期首・期末の平均）で除した数値であります。

５．福岡証券取引所Q-Board市場への上場について

当社は、公募による新規発行株式及び売出株式を含む当社普通株式について、フィリップ・キャピタル証券株式会社を主幹事会社として、福岡証券取引所Q-Board市場への上場を予定しております。

なお、当社普通株式は既に2024年９月27日付で東京証券取引所TOKYO PRO Marketに、2024年12月16日付で福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketに上場しておりますが、福岡証券取引所Q-Board市場上場（売買開始）日の前日（2026年12月20日）付で東京証券取引所TOKYO PRO Market及び福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketについて上場廃止となる予定です。

６．ロックアップについて

（１）東京証券取引所TOKYO PRO Market及び福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketにおける当社普通株式の取引（気配表記を含む。）がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である当社役員根岸靖並びに当社新株予約権者である当社役員田嶋将大、眞木裕及び当社従業員23名は、フィリップ・キャピタル証券株式会社（主幹事会社）に対し、本日から当社普通株式に係る東京証券取引所TOKYO PRO Market及び福岡証券取引所Fukuoka PRO Marketからの上場廃止予定日である2026年12月20日までの期間中は、本日現在に自己の計算で保有する当社普通株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等又はこれらに係る注文を行わない旨を約束しております。

（２）公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である当社役員根岸靖並びに当社新株予約権者である当社役員田嶋将大、眞木裕及び当社従業員23名は、フィリップ・キャピタル証券株式会社（主幹事会社）に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2027年６月18日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）等は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

以　上

【ご注意】
本お知らせは、一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的に作成されたものではありません。投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいたうえで、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。